

第1章 緑の現状と課題

1. 緑の現状

2. 緑に関する課題の整理



市の花 くちなし

1. 緑の現状

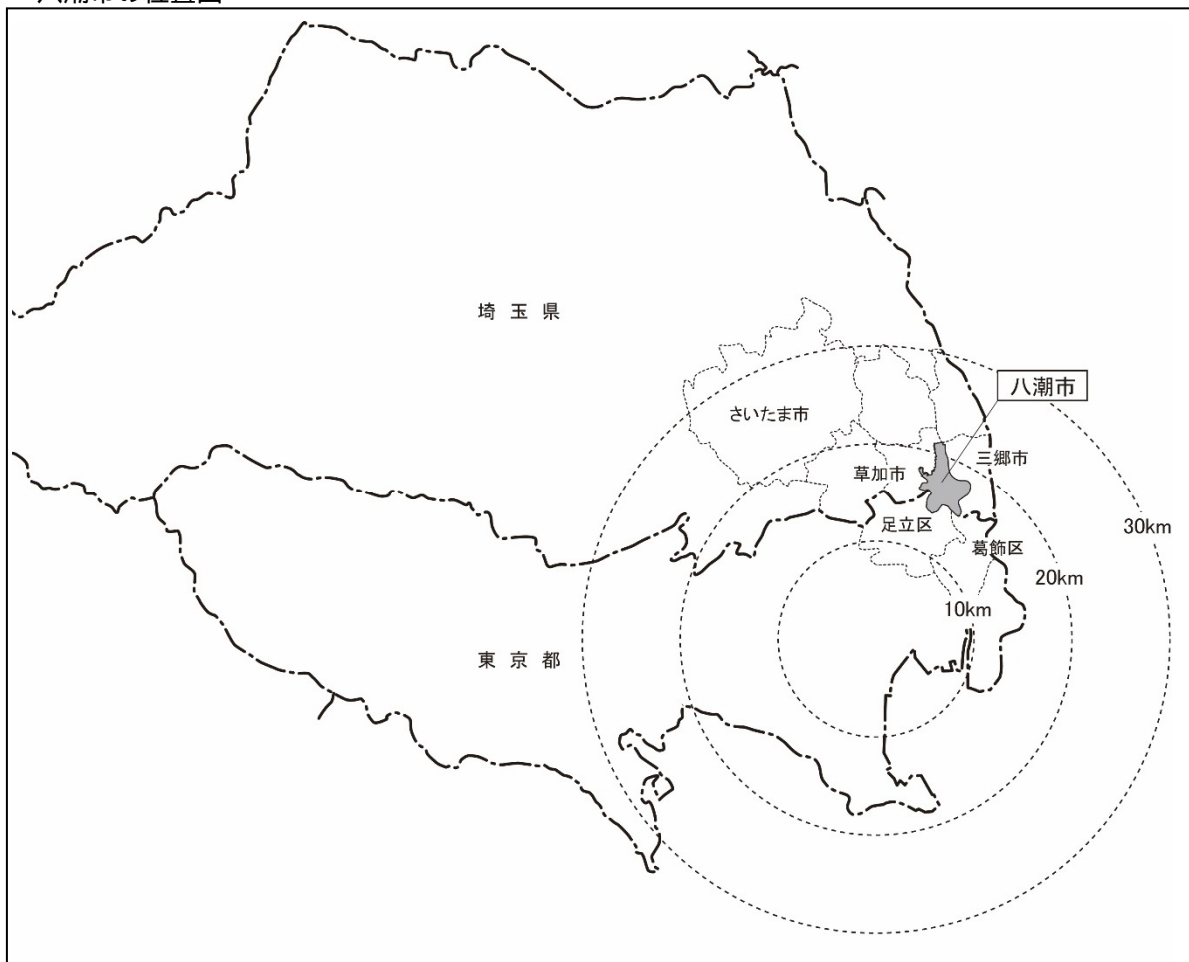
(1) 自然・社会的条件

1) 八潮市の位置

本市は、埼玉県东南部に位置し、東京都心から約 15km の距離にあります。周囲は草加市、三郷市、東京都足立区・葛飾区と接しており、面積 18.02km² の平坦な地形です。

平成 17 年 8 月につくばエクスプレスの開通により八潮駅が開業し、市民生活の利便性が大きく向上するとともに、東京都心に近い恵まれた立地条件を有する本市のポテンシャルが高まり、以前農地であった場所に住宅や商業施設が建ち並ぶなど、駅周辺地区は急速に市街地形成が進んでいます。

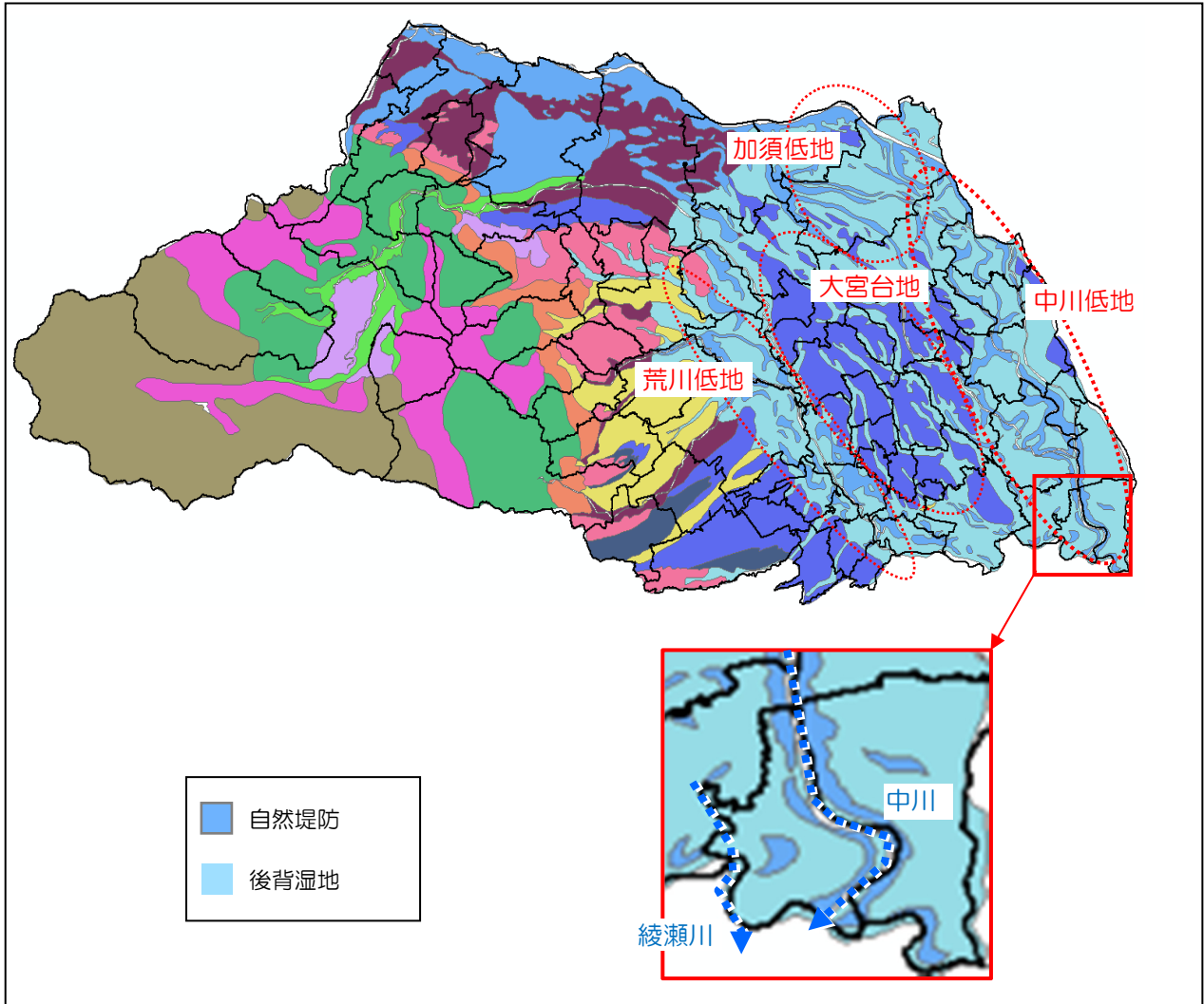
八潮市の位置図



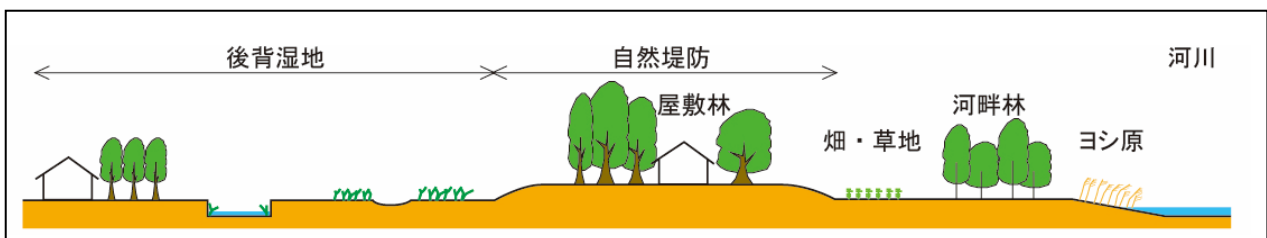
2) 八潮市の地形等

本市は、中川低地の南端に位置し、標高は1～4mの平坦な地形をなしています。東に中川、西に綾瀬川により挟まれた市域は、自然堤防と後背湿地からなり、河川や水路沿いに、ヨシ原や河畔林が見られるものの、まとまった樹林はほとんど無い地域と言えます。しかし、市域のところどころに農地が広がり、屋敷林や公園、緑道等が点在するなど、市街化が進む市域においても比較的緑が残されています。

地形区分図（国土交通省 20万分の1土地分類基本調査）



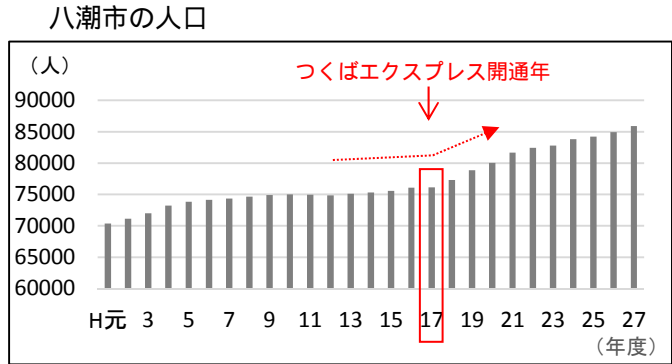
地形断面模式図



3) 八潮市の人口

本市の人口は、平成 17 年 8 月のつくばエクスプレス開通後に、急激に増加しており、現在も増加傾向にあります。

また、65 歳以上の高齢者人口についても、総人口の伸びを上回るペースで増加しており、平成 27 年 10 月現在で高齢化率は 22.4%です。



人口及び世帯数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

年	世帯数	人 口			一世帯平均人員
		総数	男	女	
平成 2 年	22,250	71,153	36,869	34,284	3.20
平成 7 年	24,896	74,377	38,596	35,781	2.99
平成 12 年	26,773	74,878	38,903	35,975	2.80
平成 17 年	29,190	76,132	39,498	36,634	2.61
平成 22 年	33,856	82,440	42,788	39,652	2.44
平成 27 年 (10 月現在)	37,795	85,917	44,630	41,287	2.27

「統計やしお」より

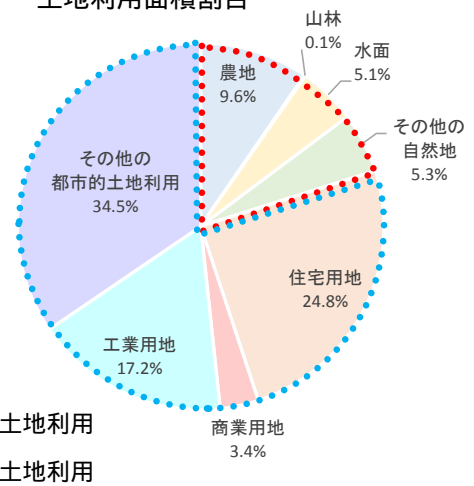
4) 八潮市の土地利用

本市の土地利用をみると、都市的土地利用（宅地や道路など）と自然的土地利用（農地や水辺など）の割合は、8：2で都市的土地利用が主になっています。

都市的土地利用では、住宅用地、工業用地の順に多くなっています。

自然的土地利用では、農地や水面の割合が多い反面、山林の割合は極めて少なくなっています。

土地利用面積割合



土地利用状況

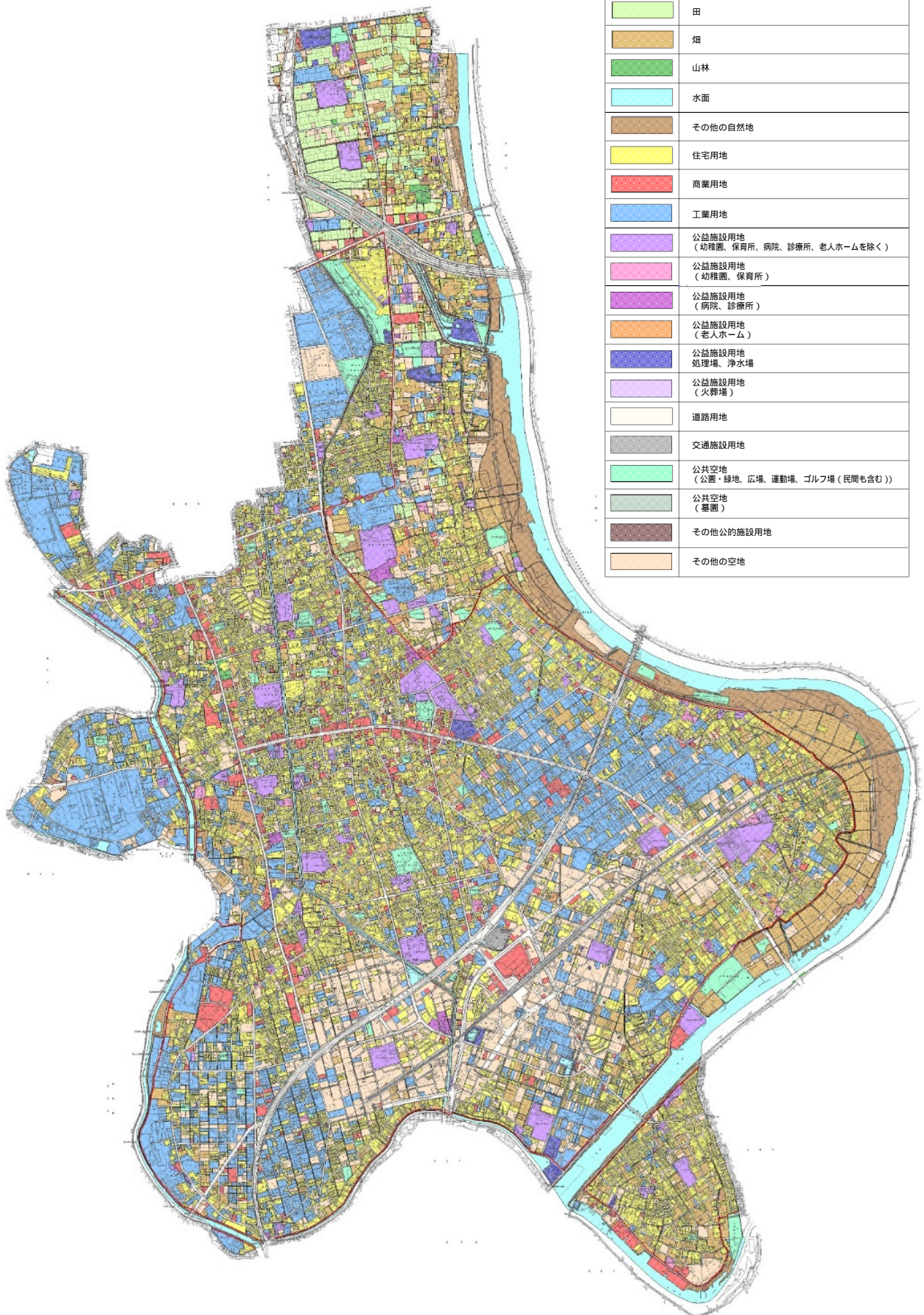
H22 年都市計画基礎調査より

区分	都市的土地利用	自然的土地利用	合計
市街化区域	1,222.53ha (93%)	85.27ha (7%)	1,307.80ha
市街化調整区域	218.95ha (44%)	276.25ha (56%)	495.20ha
合計	1441.48ha (80%)	361.52ha (20%)	1,803.00ha※

H22 年都市計画基礎調査より

1,803.00ha：市域面積は「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調（平成 26 年 10 月 1 日時点）」により 18.02k m²に変更となっています。

土地利用現況図



H22 年都市計画基礎調査より

5) 八潮市の緑に関する主な文化財

本市の文化財は、中川沿いの自然堤防上（P.6 地形断面模式図参照）を中心に社寺や伝統行事などが分布しており、古くから形成された集落や街道沿いで、伝統・文化が育まれたことがうかがえます。緑に関する文化財としては、以下の巨木等があります。

西福寺のタブノキ（市指定記念物）

西福寺山門脇のタブノキ(クスノキ科)は、高さ 15m、幹廻り 4.5m、根本廻りは約 8m もあり、樹齢は約 500 年といわれ、嘉吉元年（1441 年）西福寺開山の記念樹といわれています。

また、このタブノキの根本には首無しの弘法大師が埋もれているとされ、地域の人々の信仰を集めています。



西福寺のタブノキ

観音寺のいちよう（市指定記念物）

観音寺のいちようは、高さ 14.5m、幹廻り 3.80m、根本廻りは 4.80m もあり、樹齢は約 400 年と推定される本市最大のいちようです。



観音寺のいちよう

和井田家住宅（国指定有形文化財）・和井田家構堀遺構（市指定記念物）

和井田家住宅は江戸時代中頃の建築と推定され、近世名主住宅の面影を今に伝えています。また、市道北側に残されている構堀は、屋敷地を構成する重要な遺構として市の文化財として指定されています。さらに屋敷林は貴重な樹林地として保存されています。



和井田家住宅

7) 八潮市に生息・生育する動植物

鳥類

市内で確認されている鳥類は約 11 種、その中でも良好な自然環境が残っていることを示す「環境指標鳥」として、草地性の野鳥 1 種、森林性の野鳥 2 種、水辺の野鳥 4 種が確認されています。

◇環境指標鳥

草地性野鳥：モズ

森林性野鳥：シジュウカラ・コゲラ

水辺の野鳥：カイツブリ・カルガモ・バン・オオヨシキリ



カルガモ

「やしおの自然」より

水生生物

市内で生息が確認されている両生類は 5 種、は虫類は 7 種です。

両生類：ニホンアカガエル・トウキョウダルマガエル・ヒキガエル・アマガエル等

は虫類：クサガメ・ヤマカガシ・シマヘビ・アオダイショウ・ヤモリ・トカゲ・カナヘビ

魚類

市内で生息が確認されている魚類は 18 種です。このうち、中川の本流のみで記録のあるものが 10 種、中川以外の用水路等で記録のあるものが 8 種となっています。

◇用水路等で記録されている主な魚類：

モツゴ・コイ・ギンブナ・ドジョウ・マナマス・メダカ・カダヤシ・タイリクバラタナゴ等

昆虫類

市内に生息する主な昆虫類としては、蝶類が 30 種、トンボが 13 種、甲虫類が 72 種記録されています。その中でも中川と大場川で確認された「ヒヌマイトトンボ」は内陸で生息している例は少なく、中川が東京湾の干満の影響を受けて、ヨシ原の環境が維持されていることを示しています。



ヒヌマイトトンボ (左：オス 右：メス)

「やしおの自然」より

動物類

市内で現存していると思われるほ乳類は約 10 種です。

モグラ・アブラコウモリ・ノウサギ・ハタネズミ・アカネズミ・カヤネズミ・ハツカネズミ・クマネズミ・ドブネズミ・イタチ等

「やしおの自然」より

植物

本市を代表する植生は、自然堤防上に見られるシラカシ・ケヤキ屋敷林の他、後背湿地に見られるクヌギ林、ヤナギ低木林、ヨシ群落、マコモ群落、ミゾソバ群落などがあります。

また、希少な植物として、以下の種が確認されています。

- ・カワチシャ（環境省：準絶滅危惧、埼玉県：絶滅危惧Ⅱ類）
- ・ミズアオイ（環境省：準絶滅危惧、埼玉県：絶滅危惧ⅠA類）
- ・ゴキツル（埼玉県：絶滅危惧Ⅱ類）
- ・タコノアシ（環境省：準絶滅危惧、絶滅危惧Ⅱ類）
- ・ノウルシ（環境省：準絶滅危惧、埼玉県：絶滅危惧Ⅱ類）

「2012 やしおの自然」より

8) 八潮市の河川・水路

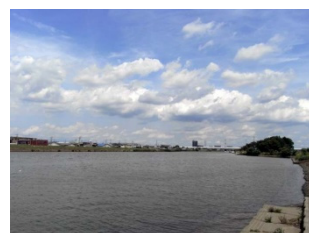
本市は、中川や綾瀬川などにより三方を河川に囲まれ、その水利を活かして、かつては市域の6割強を水田が占めていたこともあり、昭和30年代に産業構造が変化するまでは、長い間純農村地帯でした。その名残りとして、日本三大農業用水※と称される葛西用水をはじめ、現在も市内に多くの水路を見ることができます。

日本三大農業用水：見沼代用水（埼玉県・東京都）、明治用水（愛知県）、葛西用水（埼玉県・東京都）

中川

埼玉県羽生市付近を上流端とする流路延長約81km、流域面積約810km²の1級河川です。

中川沿いには、中川やしおフラワーパークや水辺の楽校、遊歩道などが整備され、また広大な農地が広がるなど、本市の代表的な水辺の景観を形成しています。



中川

綾瀬川

埼玉県桶川市付近を上流端とする流路延長約48km、流域面積約176km²の1級河川です。

綾瀬川沿いには、遊歩道や大曽根ビオトープなどが整備され、近年では水質汚濁が改善されたことにより、魚や野鳥などの観察ができる自然空間の場となっています。



綾瀬川

葛西用水

江戸時代（1660年頃）に利根川から取水し、埼玉平野東部をうるおす大用水として整備されました。

本市では、古くから農業用水として広く利用されてきましたが、近年では用水路沿いに緑道・遊歩道が整備され、地域住民が親しめる貴重な水辺空間として利用されています。



葛西用水

八条用水

江戸時代（1603年頃）に葛西用水と同じ瓦曽根溜井（越谷市）から取水し、市内で葛西用水に流入しています。

また、親水公園や遊歩道が整備されており、地域住民が親しめる貴重な水辺空間として利用されています。



八条用水

9) 八潮市の農地

本市の農地は、宅地開発等、都市化の進行により年々減少し、平成 27 年の経営耕地面積は 113ha となっています。また、農家の兼業化が進み、農家の担い手不足も深刻化しています。

さらに、市街化区域内の貴重な農地である生産緑地は、平成 23 年をピークに微減傾向にあります。

農家数、農家人口、経営耕地面積の推移（各年 2 月 1 日現在）

年次	農家数 (戸)	農家就業人口 (人)			経営耕地面積 (ha)			
	総数	総数	男	女	総数	田	畑	樹園地
平成 12 年	287	725	333	392	215	82	129	4
平成 17 年	225	568	271	297	148	64	82	2
平成 22 年	201	452	231	221	135	54	79	2
平成 27 年	156	349	183	166	113	46	65	2

「農林業センサス（耕作面積 30a 以上）」より

生産緑地の地区数・面積の推移

年次	地区数	面積 (ha)
平成 20 年	175	29.69
平成 21 年	172	29.14
平成 22 年	169	28.49
平成 23 年	189	31.05
平成 24 年	185	30.59
平成 25 年	186	30.41
平成 26 年	184	29.95
平成 27 年	187	29.72



生産緑地地区

一方、現在でも市域北部に比較的まとまった水田地帯を見ることができ、また、東部の中川周辺には、今も広大な畑が広がっています。



八條地区の水田



中川周辺地区の広大な畑

近年では、市民が親しむ「市民農園」の利用者も増加してきています。

農家が開設した「ふれあい農園」、市民が援農する「ガーデンコミュニティ制度」、緑地空間へ花を植えるなどの「街なかやすらぎみどり空間創出事業」による農地の保全の他、「夏野菜旬採り合戦」等の収穫体験を実施しています。また、災害時に避難場所としてビニールハウスの施設を開放するなどの防災協定も結ばれています。

(2) 緑の現況

1) 緑地の現況

施設緑地

都市公園

策定時※における都市公園数は 75 箇所、面積は 18.89ha、1 人当たり面積にすると 2.20m²/人となります。前計画と比較し、箇所数で 24 箇所、面積で 3.81ha、1 人当たり面積で 0.17m²/人、それぞれ増加しています。



八潮北公園

参考) 全国・埼玉県の 1 人当たり公園面積

- ・全 国：10.1 m²/人
- ・埼玉県： 7.2 m²/人

国土交通省都市公園データベース (H26 年 3 月 31 日現在) より

策定時：平成 27 年 5 月 1 日時点の値

都市公園の 1 人当たり面積の比較

項目	平成 12 年度	平成 27 年度 (策定時)	差 (H27-H12)
都市公園の箇所数	51 箇所	75 箇所	24 箇所増
都市公園の面積	15.08ha	18.89 ha	3.81 ha 増
都市計画区域 人口 1 人当たりの面積	2.03 m ² /人	2.20 m ² /人	0.17 m ² /人増
都市計画区域人口 (参考)	74,377 人	85,793 人	11,416 人増

都市公園以外の施設緑地

策定時における都市公園以外の施設緑地数は 42 箇所、面積は 11.82ha、都市計画区域内の人口 1 人当たり面積は 1.38 m²/人となっています。前計画と比較して、公園数で 3 箇所増加したものの、面積で 0.03ha、1 人当たり面積で 0.21 m²/人、それぞれ減少しています。これは主に児童遊園の数が減少したことによります。

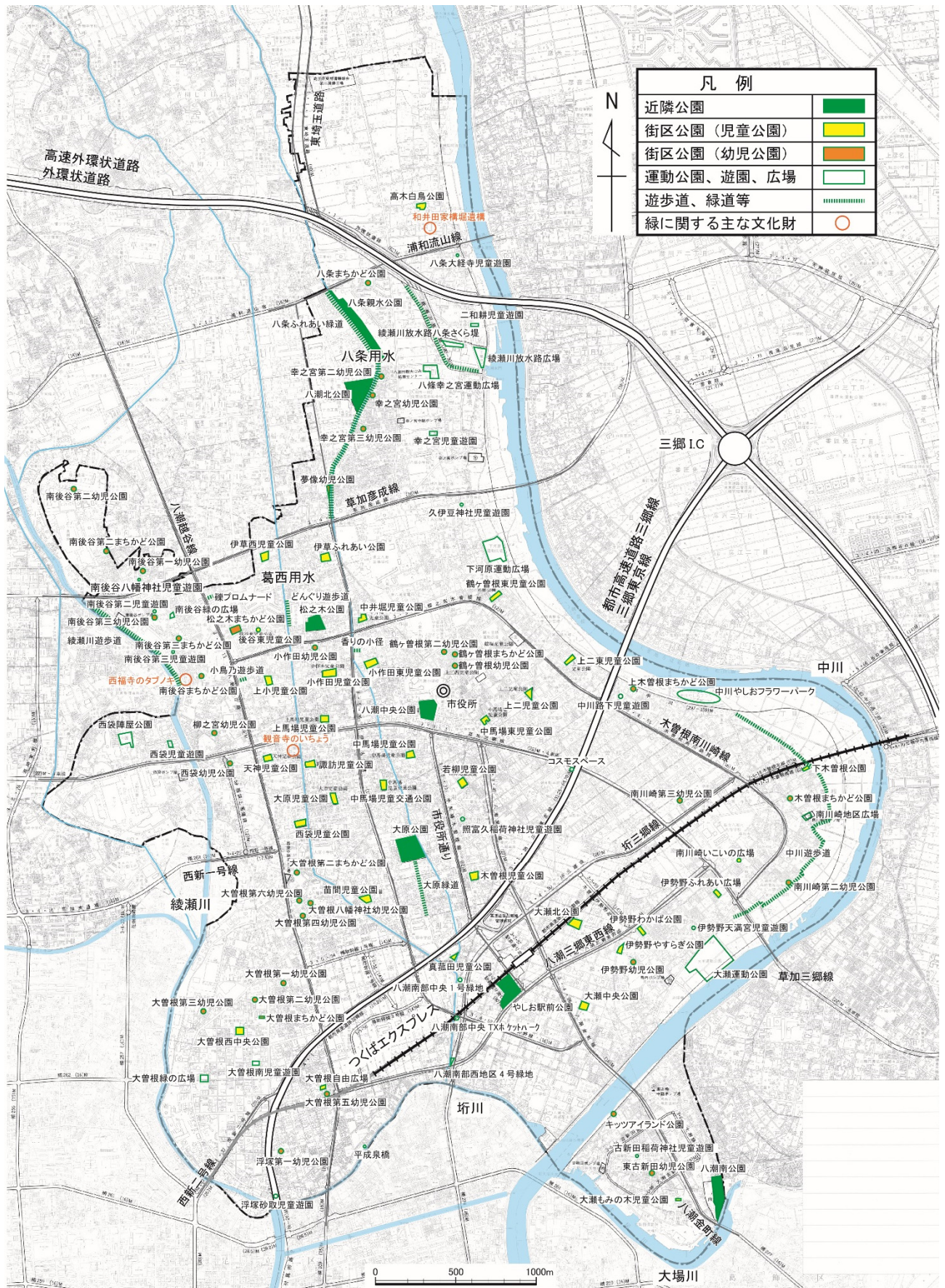


恩田家屋敷林ふるさとの森

都市公園以外の施設緑地の 1 人当たり面積の比較

項目	平成 12 年度	平成 27 年度 (策定時)	差 (H27-H12)
都市公園以外の施設緑地の箇所数	39 箇所	42 箇所	3 箇所増
都市公園以外の施設緑地の面積	11.85ha	11.82 ha	0.03 ha 減
都市計画区域 人口 1 人当たりの面積	1.59 m ² /人	1.38 m ² /人	0.21 m ² /人減
都市計画区域人口 (参考)	74,377 人	85,793 人	11,416 人増

公園・広場・緑道・文化財等位置図



H27年5月時点

地域制緑地等

策定時における地域制緑地数は 242 箇所、面積は 162.84ha となっています。前計画と比較して、箇所数で 103 箇所増加したものの、面積で 55.07ha 減少しています。これは中川の築堤に際し、旧堤防より河川側に新堤防が建設されているため、河川区域が減少（約 63.66ha の減少）していることによります。

地域制緑地の箇所数と面積の比較

項目	平成 12 年度	平成 27 年度 (策定時)	差 (H27-H12)
地域制緑地の箇所数	139 箇所	242 箇所	103 箇所増
地域制緑地の面積	217.91ha	162.84ha	55.07ha 減



保存樹木



保存生垣

緑地の現況量

策定時における緑地は 359 箇所、面積は 193.55ha となっています。前計画と比較して、箇所数で 130 箇所増加したものの、面積で 51.29ha 減少しています。これは前述したとおり、河川区域が減少していることによります。

緑地の箇所数と面積の比較

項目	平成 12 年度	平成 27 年度 (策定時)	差 (H27-H12)
緑地の箇所数	229 箇所	359 箇所	130 箇所増
緑地の面積	244.84ha	193.55 ha	51.29ha 減※

51.29ha 減：河川区域の減少分（約 63.66ha の減少）を除くと、面積にして 12.37ha の緑地が増加しています。

2) 緑被の現況

公共用地等の緑被率

公共用地等（公園、公共施設、道路等）の緑被率※は以下のとおりです。

項目	面積	緑の面積	緑被率
公共用地等	622.58ha	55.71ha	8.9%

民有地の緑被率

民有地（住宅、民間施設等）の緑被率は以下のとおりです。

項目	面積	緑の面積	緑被率
民有地	818.90ha	76.93ha	9.4%

自然地の緑被率

自然地（農地や山林等）の緑被率は以下のとおりです。

項目	面積	緑の面積	緑被率
自然地	361.52ha	231.28ha	64.0%

市域の緑被率

上記の公共用地等、民有地、自然地を合計した市全域の緑被率は以下のとおりです。

項目	面積	緑の面積	緑被率
市全域	1802.00ha	363.91ha	20.2%

緑被率：緑被率とは、市域に点在する樹林地、草地、農地など、植物に覆われた面積の割合を言います。都市計画基礎調査の土地利用現況を参考とし、航空写真から樹木等を判読して、面積を算出します。

(3) 上位・関連計画

第5次八潮市総合計画（平成28年3月策定）

【将来都市像】 住みやすさナンバー1のまち 八潮
【基本理念】 「共生・協働」「安全・安心」
■水と緑ゆたかな都市景観づくり（景観、公園・緑地） 【取組方針】 ○市民、地域、事業者等と協働し、地域の特性を活かした個性ある良好な街並みづくりを進めるとともに、公園の整備や管理、緑化活動を推進します。 ○誰もが安全で安心して公園を利用できるよう、計画的、効率的な維持管理、改修のほか、バリアフリー化を進めます。また、空き家等の建築物の適正な誘導による街並み保全や、違反屋外広告物の対策を推進し、市民生活の安全を確保します。

八潮市都市計画マスタープラン（平成21年4月発行）

【目標とする都市像】 安心して暮らせる 快適都市 やしお
◆水と緑の整備方針 【基本的な考え方（一部省略）】 中川や葛西用水をはじめとする河川や用水路などの水辺空間については、積極的な保全・活用を進めます。また、既存の公園や緑を保全するとともに新たな整備も進めています。さらに、河川や用水路、公園などの資源を活用して水と緑のネットワークを形成し、豊かな環境を後世に引き継いでいきます。 【方針（項目）】 1) 良好な水と緑のネットワークの形成 2) 河川や用水の保全・活用 3) 都市にうるおいを与える公園・緑地の整備 4) 農地の保全・活用 5) 緑豊かな市街地の形成

第2次八潮市環境基本計画（平成28年4月策定）

【望ましい環境像】 水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮
■自然環境分野 【環境目標】 きれいな水と豊かな緑に恵まれた、自然と人がともに生きるまち 【施策の方針（一部省略）】 中川や綾瀬川、葛西用水などの河川・水路における水辺環境を保全するとともに、水循環を確保します。また、河畔林や屋敷林等の残されている緑を保全し、街路や公園、建物の緑化を進めます。 多面的機能を有する農地を保全していきます。また、動植物については、水辺や公園などにおいて生息・生育空間を確保し、外来生物種の進入を防ぐことにより、生態系として保全していきます。 1) 八潮らしい自然の保全とふれあいの確保 2) 生態系の保全 3) 農地による環境保全機能の維持・増進

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 埼玉県（平成 26 年 3 月決定）

<p>【埼玉県の将来都市像】</p> <p>『みどり輝く 生きがい創造都市』 ～暮らし続けるふるさと埼玉～</p> <p>(1) 暮らしやすく、ふるさととして愛着のもてる都市</p> <p>(2) 誰もがいきいきと働いている元気な都市</p> <p>(3) 地域の営みが未来につながる都市</p>
<p>【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】</p> <p>■基本方針</p> <p>防災の機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能を確保しながら、自然環境の整備・保全を推進する。</p> <p>■主要な緑地の配置の方針（一部省略）</p> <p>○自然環境の保全</p> <p>河川敷などの緑地や、まとまりのある樹林地・社寺林・屋敷林などの身近な緑を保全する。</p> <p>○防災の機能</p> <p>災害時に避難者の安全確保と災害応急活動の円滑化及び火災の延焼防止のため、必要な公園や緑地等を配置する。</p> <p>○環境負荷軽減の機能</p> <p>「みどりの再生」によって大気汚染などの影響、ヒートアイランド現象の緩和を推進する。</p> <p>○景観形成の機能</p> <p>田園や緑地、水辺空間などが形成する景観を保全・活用する。</p> <p>○ふれあい提供の機能</p> <p>公園や緑地等の配置・整備により、レクリエーション機能の充実とともに緑とふれあう場を提供する。</p>

埼玉県広域緑地計画 埼玉県（平成 24 年 7 月策定）

<p>【緑の将来像】</p> <p>『緑とともに暮らす、ゆとり・安らぎ「埼玉」』</p>	
<p>【緑の将来像の実現に向けた基本的な考え方】</p> <p>埼玉を象徴する緑を守り育て、将来にわたって県民が緑の恩恵を享受できるよう、埼玉の多彩な緑が織りなすネットワークを形成する。</p> <p>■「緑の核（コア）」をいかす</p> <p>■「緑の拠点（エリア）」をつくる</p> <p>■「緑の形成軸（コリドー）」でつなぐ</p>	
<p>【身近な緑に関する施策の基本方針】</p> <p>■緑を守り、つくる（みどりの再生）</p> <p>■緑の質を向上させる</p> <p>■緑の担い手を拡大する</p>	

(4) 緑に関する市民の意識

1) 市民アンケート調査

実施概要

項目	内容
調査地域	八潮市全域
調査対象	市内にお住まいの満20歳以上の方
配布数	2,000部
有効回答数	488部(24.4%)
調査期間	平成27年6月下旬～7月中旬

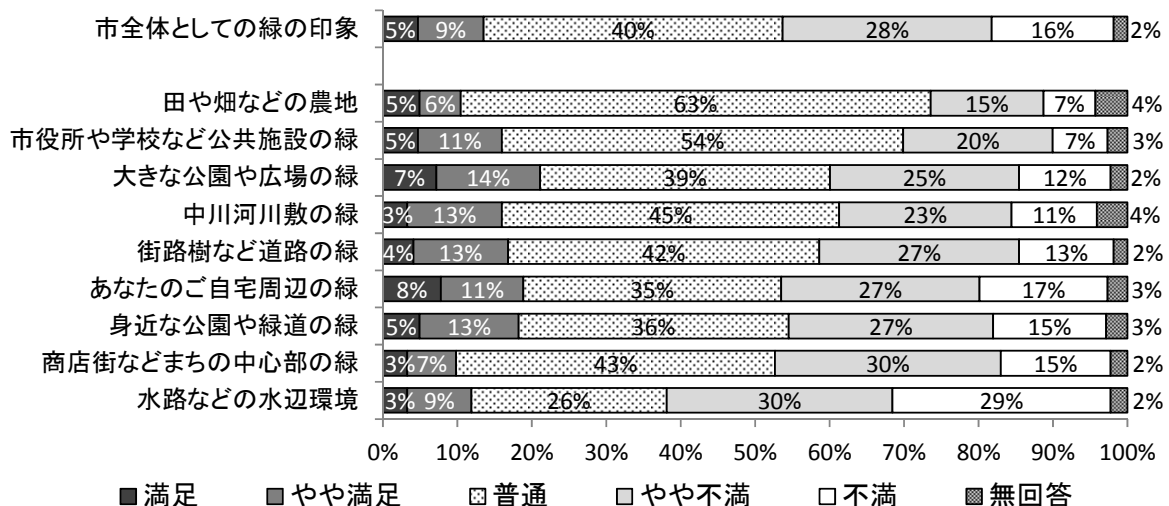
市民アンケートによる主な意見

- 市全体の緑の印象としては、「緑が少ない」という理由から満足よりも不満が多くなっています。
- 個々の緑では、「水路などの水辺環境」「まちの中心部の緑」「身近な公園・緑道」に対する評価が低くなっています。
- 市が積極的に取り組む必要があるものとして、「既存の公園や広場の維持管理」「河川沿いの緑の保全」が最も多く、全体的に新たな整備よりも維持管理の実施を望む声が多くなっています。
- 今後、残したい場所として、「大原公園・大原緑道」「葛西用水」「中川やしおフラワーパーク」「中川河川敷(緑)」「和井田家・恩田家ふるさとの森」等を望む声が多くなっています。
- 今後、欲しい公園としては、「自然とふれあえる公園」「防災機能が充実した公園」「散策やジョギングが楽しめる遊歩道」等を望む声が多くなっています。

市民アンケートによる調査結果

問1 自然環境や緑化など緑の現状に対する評価

- 「市全体の緑の印象」としては評価が低く、「満足・やや満足」の方が「不満・やや不満」より少ないです(満足・やや満足:14%、不満・やや不満:44%)。
- 不満が少なく評価が比較的高かったのは、「田や畑などの農地」「市役所や学校など公共施設の緑」「大きな公園や広場の緑」です。
- 逆に評価が低かったのは「水路などの水辺環境」、「商店街などまちの中心部の緑」、「身近な公園や緑道の緑」です。

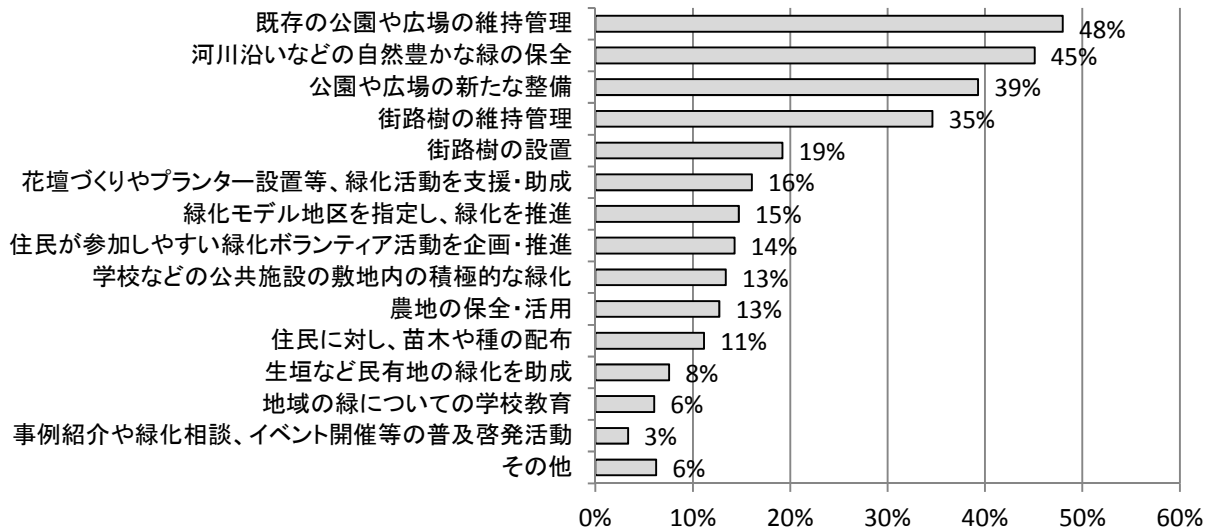


問2 市が積極的に取り組む必要があると思うもの（3つまで回答可）

○以下の順で回答が多いです。

- ・「既存の公園や広場の維持管理」48%
- ・「河川沿いなどの自然豊かな緑の保全」45%
- ・「公園や広場の新たな整備」39%

○新たな整備よりも既存の維持管理の必要性を感じている回答が多いです。



問3 「よい・好きだ」、「今後残したい」と思う緑について（自由記入）

○「よい・好きな場所」として多い意見は次のとおりです。

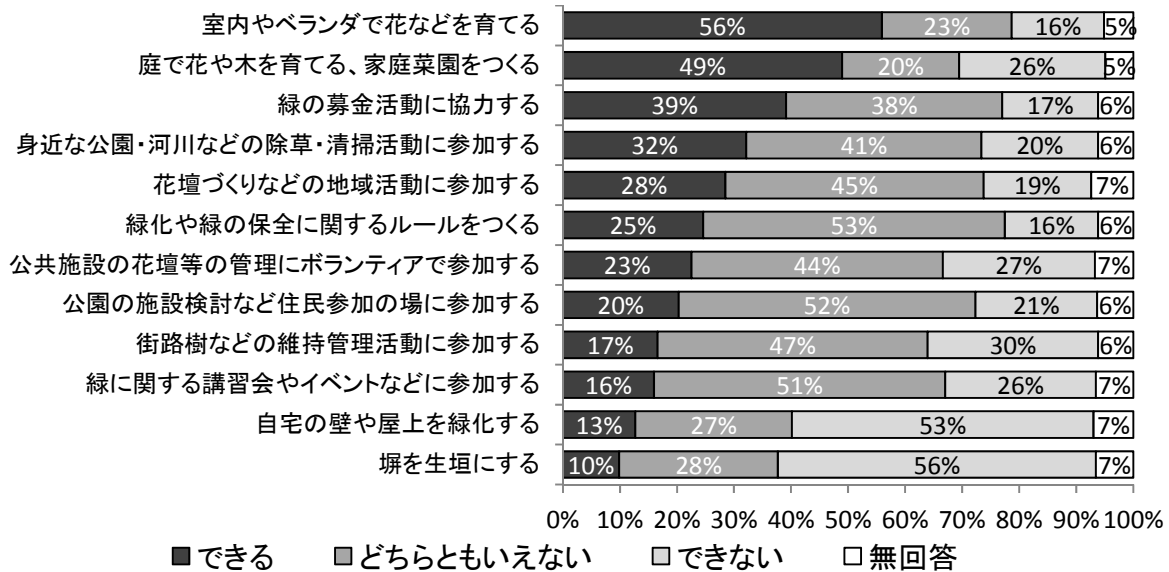
- ・大原公園・大原緑道（29件）
- ・葛西用水（23件）
- ・中川やしおフラワーパーク（19件）
- ・やしお駅前公園（15件）
- ・中川河川敷（緑）・中川遊歩道（12件） 等

○「今後残したい場所」として多い意見は次のとおりです。

- ・大原公園・大原緑道（11件）
- ・葛西用水（11件）
- ・中川やしおフラワーパーク（11件）
- ・中川河川敷（緑）・中川遊歩道（11件）
- ・和井田家住宅・恩田家屋敷林ふるさとの森（8件）
- ・親水公園・桜並木（6件）」 等

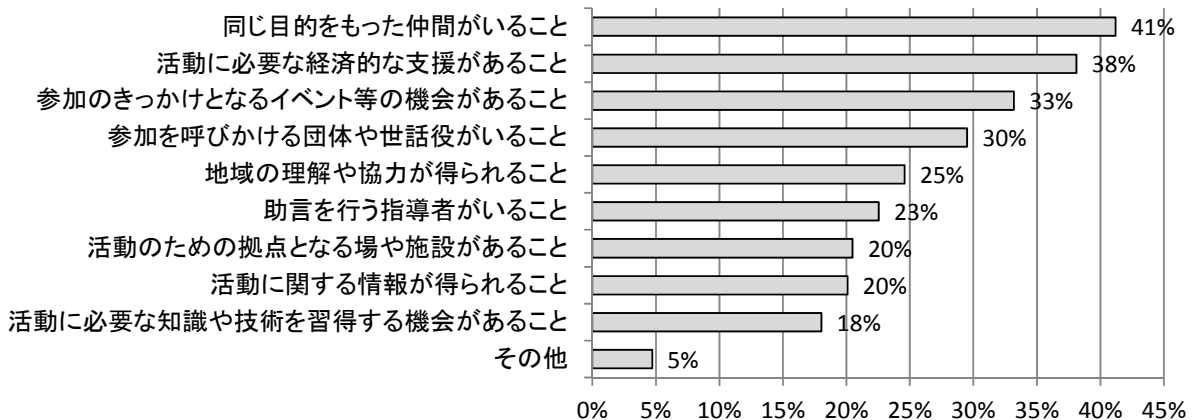
問4 緑豊かなまちづくりを進めていくために協力できる取組

- 以下の順で「できる」という回答が多いです。
- ・「室内やベランダで花などを育てる」56%
 - ・「庭で花や木を育てる、家庭菜園をつくる」49%
 - ・「緑の募金活動に協力する」39%
- 以下は「できない」という回答が他の選択肢と比べて圧倒的に多いです。
- ・「塀を生垣にする」56%
 - ・「自宅の壁や屋上を緑化する」53%



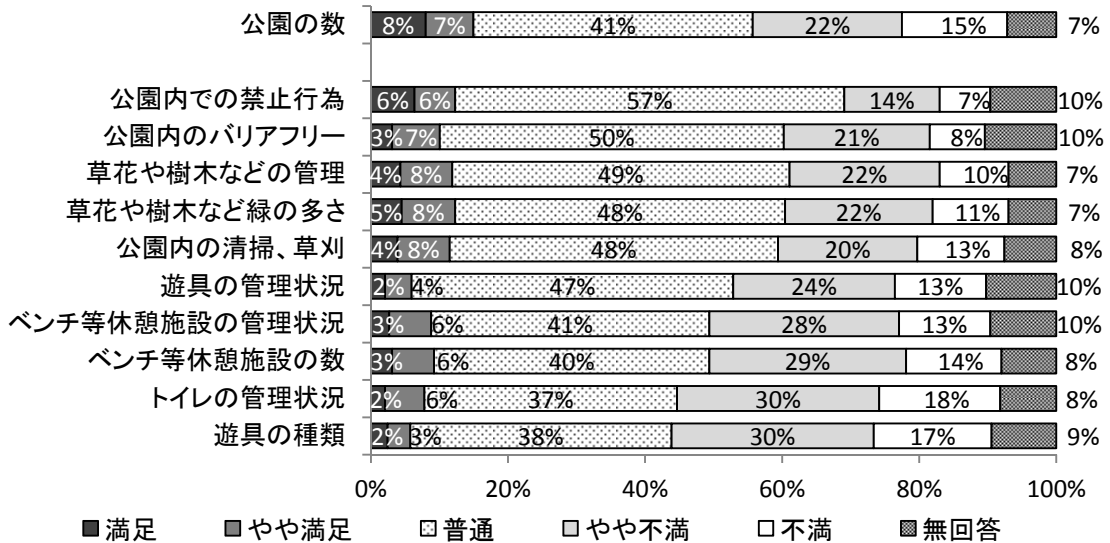
問5 緑のまちづくりに多くの方が参加していただくために必要なこと（3つまで回答可）

- 以下の順で回答が多いです。
- ・「同じ目的をもった仲間がいること」41%
 - ・「活動に必要な経済的な支援があること（助成金等）」38%
 - ・「参加のきっかけとなるイベント等の機会があること」33%



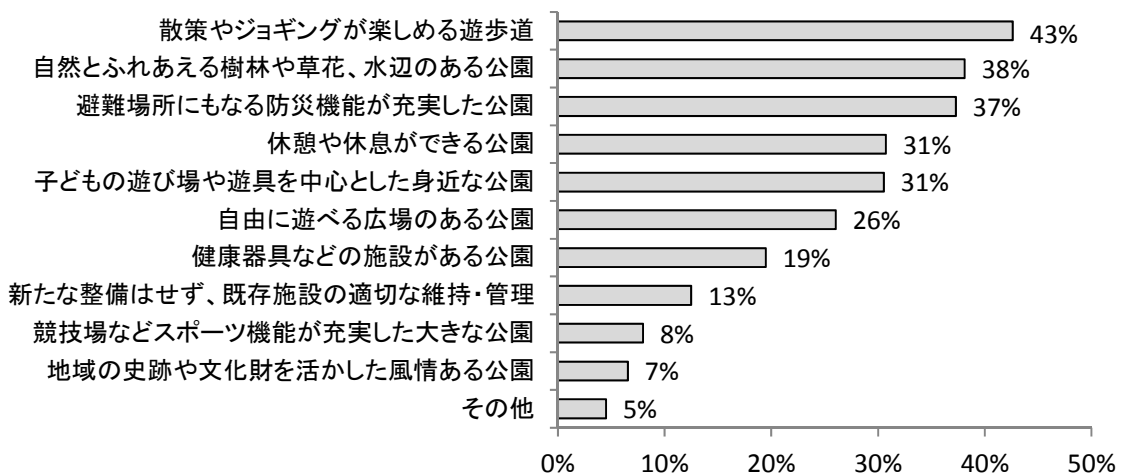
問7 市内の公園についての満足度

- 「公園の数」としては評価が低く、「満足・やや満足」の方が「不満・やや不満」より少ないです（満足・やや満足：15%、不満・やや不満：37%）。
- 個々の公園の施設では、以下の順で評価が低いです。
- ・「遊具の種類」47%（満足・やや満足：5%）
 - ・「トイレの管理状況」48%（満足・やや満足：8%）
 - ・「ベンチ等休憩施設の数」43%（満足・やや満足：9%）
 - ・「ベンチ等休憩施設の管理状況」41%（満足・やや満足：9%）



問9 今後、欲しい公園（3つまで回答可）

- 以下の順で回答が多いです。
- ・「散策やジョギングが楽しめる遊歩道」43%
 - ・「自然とふれあえる樹林や草花、水辺のある公園」38%
 - ・「災害時の避難場所にもなる防災機能が充実した公園」37%



2) 市民ワークショップ

【参加者】

市民9名、事業者・団体等6名 計15名

○事業者・団体等：商工会、農業委員会、環境団体、緑化団体、PTA

○オブザーバー：東京農業大学 地域環境学部 造園科学科 荒井歩准教授

【実施概要】

回	日時	内容
1	平成27年6月26日	「緑の基本計画を知ろう」 今後の計画に向けて、計画の内容を理解してもらい、緑に関わる現状と課題を話し合います。
2	平成27年7月30日	「八潮市の緑の方向性（将来像、方向性）を話し合おう」 現状と課題を踏まえ、緑の方向性（将来像、方向性）を検討します。
3	平成27年8月27日	「将来像や方向性を具体化していこう」 将来像や基本方針を実現するために必要な取組について話し合います。
4	平成27年10月5日	「緑の保全、創出に向けた協働・協力について考えよう」 市民の皆さんが協力してできることを検討します。

【市民ワークショップの主な意見のまとめ】

回	テーマ	主な意見
1	守っていくべき緑	○「中川」 ○「大曽根ビオトープ」 ○「北部のまとまった水田」 ○「八条用水や葛西用水の親水空間」
	改善すべき課題	○公園の質を高める、公園や街路樹の維持管理の重要性。 ○公園の少ない地域の整備など、バランスのとれた公園配置。 ○大きな公園の整備、子どもが安心して遊べる公園。 ○防災の拠点となる公園の整備。 ○花桃を街路樹や民有地に植栽し増やす。 ○駅周辺から四季を感じられるまちづくり。
2	緑の方向性 (基本方針のキーワード等)	①自然環境の保全（「つくる」から「いかす」へ） ○水辺 ・中川河川敷の特徴を保全する（連続した緑を保全）。 ・水と森林を活用・保護し、発展させていく。 ○農地 ・市民農園の確保 ・北部の田んぼ・神社・森はそのまま残したい。 ②遊べる場づくり、市民が親しむ ・新たな拠点づくり（小さな八潮に大きな自然公園） ・水系を生かした大きな公園整備。 ③防災、安心安全 ・大きな公園の整備が防災につながる。 ・防災の拠点となる公園が必要。 ④街路樹、まちなかの緑、景観づくり ・街路樹の育成・管理（剪定、枯れた木・雑草の除去）を良好にする取組。

回	テーマ	主な意見
2	緑の方向性 (基本方針のキーワード等)	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある1本1本の樹木を大切にする。 ・緑の多い景色の良い散策路を保全したい(中川河川敷、北部の用水路沿い)。 ・駅周辺から四季を感じられるまちづくり(街路樹づくり)。 ・街路樹(緑)と街路樹(緑)をつなぐネットワークづくり。 ⑤生物の生息空間 <ul style="list-style-type: none"> ・大曽根ビオトープに植樹(大きな木を植栽)。 ⑥新たな拠点、市民による緑化、花いっぱいのもち <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティが生まれるような空間づくり。 ・イベントを通じて市民が参加しながら公園管理をしていけたらよい。 ・市民・事業所・学校・行政と協働で花いっぱい運動を行う。
	緑の方向性 (将来像のキーワード等)	<ul style="list-style-type: none"> ○人と人 人と街をつなげる <ul style="list-style-type: none"> ・街全体がみんなの庭のような ○みんなでつくり みんなが輝く <ul style="list-style-type: none"> ・市民が輝くみどりづくり ・あなたも主役 みどりのまち ○八潮らしさを活かす <ul style="list-style-type: none"> ・ここにしかない景色があるまち ・八潮による 八潮のための自然空間 ・八潮の自然を感じる道を守ろう ○生活に根付いた水辺 <ul style="list-style-type: none"> ・水が生活の身近に感じられる 八潮 ・水辺に守られ花と緑が大切にされる町 八潮 ○緑 花桃 未来へ残す <ul style="list-style-type: none"> ・緑と花を大切にす町 八潮 ・子どもたちが八潮を好きになるまちづくり
3	必要な取組 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> ○人と自然が共生するまち <ul style="list-style-type: none"> ・中川やしお水辺の楽校で体験塾を開講する。 ・市内でPRしたい場所をサイクリングロード(ウォーキングコース)に設定し、繋げていくとともに、きれいに維持していく。 ・子供に雑草を抜いてもらい、風船と交換するようなイベントを企画する。 ・小中学生やその家族に農業体験をしてもらう。 ○地球や生物にやさしいまち <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹(緑)と街路樹(緑)を繋ぐネットワークづくりを行う。 ・各町会・自治会等にプランターを配布し、公民館等を花で彩ってもらう。 ○緑による安全・安心で快適なまち <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に農地を活用できるように、農家との提携を進める。 ・公園に健康遊具を増やし、お年寄りも集える工夫をする。 ・防災機能を有した公園の整備と、市民協働による維持管理の実施(シビックトラスト)。 ○四季の彩りと調和した魅力あるまち <ul style="list-style-type: none"> ・駅から中川やしおフラワーパークまで、花桃を植栽する。 →1本の花桃を市民がスポンサーとなって、自分で植栽、自分で管理する。 ・市内沿道にベンチを設置する。 ・市内沿道の花植え活動を推進する(高齢者と協力して実施)。 ○市民とはぐくむ緑ゆたかなまち <ul style="list-style-type: none"> ・農地を活用した市民交流、コミュニティ醸成の推進。 ・市民・企業・行政の協働による植栽活動を推進する。 ・休耕地を活用し、ひまわりや果樹を植えて、油や果実をとるなどの仕組みづくりを行う。

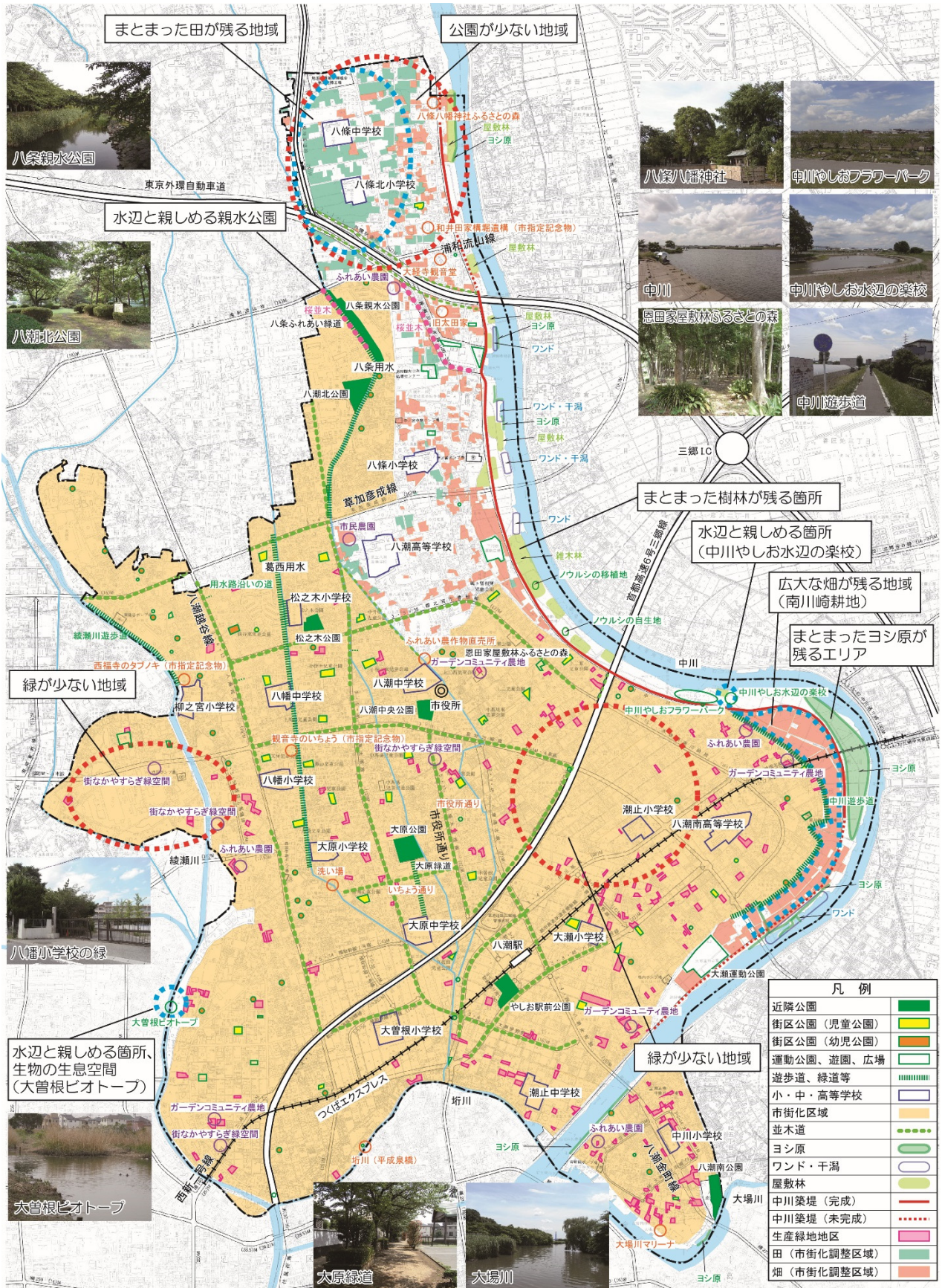
回	テーマ	主な意見
4	市民の参加促進	<p>○緑に関する情報発信方法の検討（様々な手段の活用）。</p> <p>○情報発信する内容の検討（活動の参加者の声や活動の成果をもっと発信する）。</p> <p>○活動者同士の情報交換の場づくり等の仕組みづくり。</p> <p>○緑化リーダー等の育成。</p> <p>○緑への関心を高めるイベントの実施（学校のカリキュラムとの連携、「名物」をつくる、一軒一鉢運動等）。</p> <p>○小さな活動からはじめて、長く続けられる機運をつくる（3年・5年先を見すえて）。</p> <p>○ガーデニングや花のコンテスト、八潮百景、写真展など、取組にモチベーションをもち続けられるような企画の実施。</p> <p>○子供向けに絵を使うなど、情報を分かりやすい内容・表現にする（キャッチコピーの工夫など）。</p> <p>○町内会等の既存組織と連携し、ゴミゼロ運動など既存の行事を活用しながら少しずつ緑に関する取組を広めていく。</p> <p>○公共施設に八潮の生物（中川の魚など）を展示する。</p> <p>○花植えによる効果（花が咲くのを楽しみにして余命が延びたという患者さんもいるなど）などを市民にアピールする。</p> <p>○緑の基本計画を広く市民に伝える。</p>



緑の基本計画ワークショップの開催状況

緑の現状整理図

本市の緑の現況とともに、市民アンケートや市民ワークショップからの意見を以下の図で示します。



2. 緑に関する課題の整理

都市の緑は、人が適正な保全・整備・管理を行うことにより、多様な機能を発揮します。ここでは、前項までの緑の現状を踏まえ、緑の機能ごとに課題を整理します。

(1) 環境保全機能

樹木等の植物は、空気中の二酸化炭素を吸収し、日差しを遮ることや葉からの水分の蒸発により気温を下げ、ヒートアイランド現象を緩和させる効果があります。また、防音壁の役目を果たすことによる騒音・振動の抑制、風の道の形成などといった環境保全機能を有していることから、市域のまとまった樹林地や河川・水路等の水辺の保全・活用とともに、街中における緑地の創出が求められます。

中川等の河川や用水路の水辺環境の保全

河川や水路は水分を含んだ風の通り道となり、都市の気温上昇を抑える効果があります。このような、環境保全上の機能を有する河川や水路等の健全な水辺環境の保全が求められます。



葛西用水

河川沿いの河畔林や市域に点在する屋敷林等の保全

中川の河川敷に広がる河畔林や市域に点在する屋敷林などは、山林が極めて少ない本市においては、貴重なまとまった樹林と言えます。空気中の二酸化炭素の吸収や大気の浄化の他、水質の浄化、騒音・振動の緩和など、様々な環境保全上の機能を有する河畔林、屋敷林等の保全・活用が求められます。



大曽根八幡神社の樹林

市街地における緑地の保全と創出

近年、急速に都市化が進む中、市街地に残る貴重な緑地はヒートアイランド現象の緩和、風の道の形成など、様々な環境保全上の機能を有します。そのため、街中の緑地等の保全・創出とともに、緑地が少ない地域等においては、敷地内の植樹、屋上・壁面緑化等、緑地の創出が求められます。



街中の農地

農地の保全

中川周辺に広がる農地をはじめ、市域に点在する農地は、大地の保水効果を高め、都市の気温上昇を抑える効果、風の通り道となるなど、環境保全機能を有しており、今後も農地の保全が求められます。



中川周辺の農地

(2) レクリエーション機能

公園等の緑や水辺のオープンスペースは、休息・散策・学習・運動や交流の場といったレクリエーション機能を有しており、心身の健康増進等をもたらす効果があります。そのため、様々な活動の場となる公園・緑地を整備するとともに、本市の貴重な水辺を有効活用し、遊歩道や緑道と公園等の各施設を結ぶ水と緑のネットワークの形成が求められます。

公園や広場の効果的な整備・活用

少子高齢化などの社会動向や、市民ニーズの多様化、施設の老朽化などに対応した公園整備や既存公園の再整備、施設などの長寿命化及び地域的なバランスのとれた公園整備を進めるとともに、様々なレクリエーションの場や健康増進の場として、公園や広場の活用が求められます。



大原公園

中川河川敷をはじめとする貴重な水辺や緑地の有効活用

市域を囲むように流れる河川等の水辺や緑地では、自然を身近に感じることができ、その貴重な水辺や緑地では、生き物とのふれあいや休息・散策・学習・運動等のレクリエーションの場として一層の有効活用が求められます。



中川やしお水辺の楽校

(3) 防災機能

公園・緑地は、災害時における避難場所、救援活動拠点のほか、火災時の延焼防止帯、避難路といった機能を有しており、安全・安心な都市づくりに向け、防災機能を有する公園を整備するとともに、安全な避難路の確保、災害時における避難先としての農地の活用等が求められます。

防災機能を有する公園の整備

災害発生時に避難場所や救援物資の受け入れや搬送拠点など様々な活動を行える、防災拠点となる公園の整備が求められます。

また、既存公園の再整備にあたっては、災害時に役立つ施設の整備等が求められます。



かまどベンチ

安全な避難路としての道路等の整備

火災時の延焼防止や安全な避難路を確保するため、街路樹が整備された道路や緑道の整備が求められます。



街路樹が整備された道路

災害時における避難先としての農地の活用

災害発生時に一時的な避難先となる農地の活用が求められます。



防災協定を結んだ農地

(4) 景観形成機能

緑は四季の変化を実感でき、人工的な都市空間にうるおいとやすらぎを与えるなど、地域の特徴的な景観を形成することから、河川や水路、屋敷林、社寺林等の保全とともに、公共施設や民有地の景観に配慮した緑の創出が求められます。

豊かな自然と調和した美しい景観づくり

地域の特徴的な景観を形成している河川や水路、屋敷林、農地などの保全とともに、豊かな自然と都市景観が調和する美しい景観づくりが求められます。



八条親水公園

緑の創出による親しみとうるおいある良好な景観づくり

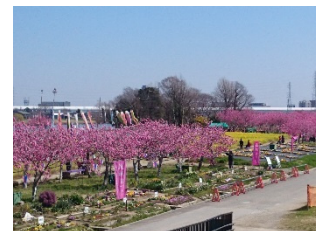
親しみとうるおいのある良好な景観を創出するため、街路樹の整備など公共施設の緑化をはじめ、民有地、工場等における草花の植栽や植樹、屋上・壁面緑化等が求められます。



道路脇の花の植栽

四季を感じられる景観づくり

市の花である花桃を活かしたまちづくりの推進や、優れた景観を形成している桜並木の保全など、四季の変化を感じられる景観づくりが求められます。



中川やしおフラワーパーク

史跡や屋敷林等を活かした景観づくり

史跡や屋敷林をはじめ、市域内に点在する巨木などは、その土地の歴史を知ることができる貴重な緑であることから、地域の特徴的な景観としての保全・活用が求められます。



恩田家屋敷林ふるさとの森

(5) 生物多様性機能

河川、河畔林、草地、農地、水路などの緑や水辺では、生物の生育・生息地として、生態系を構成しており、生物多様性の機能維持が求められます。

生育・生息空間のネットワーク化

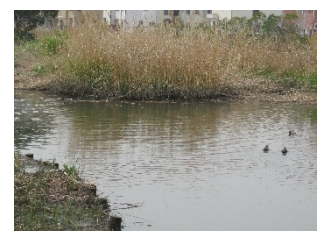
生物多様性を確保するため、生物が移動可能となる水辺や樹林地等のネットワーク化が求められます。



中川やしお水辺の楽校の樹林

貴重な自然環境の保全

河川等の水辺やヨシ原、河畔林などの自然は、多様な生物の生息空間となり、貴重な環境となっていることから、生物多様性の機能維持のため、自然環境の保全が求められます。



大曽根ビオトープ

(6) 市民・団体・事業者等との協働による緑の創出

「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」「生物多様性」の5つの機能を備えた緑を継続して保全・創出していくには、市民、団体、事業者等との協働が求められます。

市民・団体・事業者等と協働して進める緑化と維持管理の推進

永続的にまちなかの緑を保全・創出していくため、市民、団体、事業者等と協働による緑化や維持管理を推進していくことが求められます。

協働による緑の創出概念図



この概念図は、市民、団体、事業者等および市が、協働で5つの機能を備えた緑をはぐくんでいくことを表した図です。